

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例 (平成22年4月第2週までの報告分)

改善事例1

ユニット型特別養護老人ホームの居室面積基準の緩和及びユニット型施設整備の推進

【改善点】

プライバシーが守られた個室と共用スペースによって、入所者に対する個別ケアを実現するユニット型施設を今後とも推進していく観点から、特別養護老人ホームのユニット型施設の1人当たり居室面積基準の引き下げを行い、平成26年度に特別養護老人ホームのユニット型施設割合を70%以上(介護保険施設全体で50%以上)とする目標を堅持していきたいと考えています。

現行：13.2㎡ 新基準：10.65㎡(多床室と同水準)

今後、ユニット型施設の居室面積基準の引き下げについて、6月を目途に社会保障審議会介護給付費分科会へ諮問することとしています。審議会の答申を受け、設備基準等を定めた厚生労働省令を改正する予定です。

(照会先)

老健局高齢者支援課企画法令係(内線3922)

改善事例 2

「平成21年度能力開発基本調査結果」の公表時期の大幅な前倒し

【改善点】

「能力開発基本調査」＜参考1＞については、例年、10～12月に調査した結果を集計、分析したのち、翌年6月に公表していましたが、昨年12月に取りまとめた「労働関係の統計報告等の公表時期の見直しについて」において、公表時期を1か月前倒しし、5月に公表することとしていました。

これについて、同調査の結果を、「新成長戦略」の取りまとめに向けた検討や、雇用政策研究会における検討の参考とすることができるよう、更に前倒しして平成21年度内の公表を目指すこととし、担当室において業務の優先順位を見直して最優先で取り組んだ結果、例年に比べて2か月半早く公表することができました。

＜参考1＞「能力開発基本調査」

我が国の企業、労働者の能力開発の実態を明らかにすることを目的とした調査。平成21年度は、1年間の能力開発の方針、教育訓練の実施状況、自己啓発の実施状況等について調査しました。

＜参考2＞同調査のこれまでの公表時期

- ・ 平成19年度分 平成20年6月9日
- ・ 平成20年度分 平成21年6月10日
- ・ 平成21年度分 平成22年3月23日

（照会先）

職業能力開発局総務課基盤整備室企画調整係（内線5601）

改善事例 3

医薬品等を海外から個人輸入しようとする方への注意喚起

【改善点】

医薬品等を海外から個人輸入しようとする方を対象に、その注意事項等を記載したパンフレット（「健康食品や医薬品、化粧品、医療機器等を海外から購入しようとする方へ」）を作成し、厚生労働省ホームページに掲載しています。

このパンフレットをより分かりやすいものにするため、指定薬物（薬事法上、中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用（当該作用の維持又は強化の作用を含む。）を有する蓋然性が高く、かつ、人の体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがある物とされている、いわゆる違法ドラッグ）について、特に注意を要する製品名を具体的に記載することとし、改訂したパンフレットを4月6日に厚生労働省ホームページに掲載しました。

また、新たに、医師・歯科医師向けのパンフレット（「医師・歯科医師による医薬品等の個人輸入について」）を作成し、同日、厚生労働省ホームページに掲載しました。

（参考）「医薬品等を海外から購入しようとする方へ」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/0104/tp0401-1.html>

（照会先）

医薬食品局監視指導・麻薬対策課輸入監視係（内線 2768）

改善事例 4

「食品に含まれるカドミウム」に関するQ & Aの改訂

【改善点】

4月8日に、米に含まれるカドミウムの規格基準が、現行の1.0ppmから0.4ppmと改正されました。その改正の背景や内容を国民の皆様に分かりやすい形でお知らせするため、「『食品に含まれるカドミウム』に関するQ & A」を改訂し、厚生労働省ホームページに掲載しました。

< 改正内容 >

カドミウムは、汚染物質として環境中に広く存在し、米や野菜など多くの食品に含まれていますが、通常の食生活におけるカドミウム摂取が、健康に悪影響を及ぼす可能性は低いとされています。

しかしながら、カドミウムの摂取量はさらに低減することが望ましいこと、日本人の食品からのカドミウム摂取の約4割が米によるものであることから、国際基準を踏まえ、米の基準値（1.0ppm 0.4ppm）を改正しました。

なお、この新基準は、平成23年2月28日から適用されます。

（参考）「『食品に含まれるカドミウム』に関するQ & A」

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/12/h1209-1c.html>

（照会先）

医薬食品局食品安全部基準審査課規格基準係（内線 4280）

改善事例 5

障害者福祉施策の見直し状況の周知

【改善点】

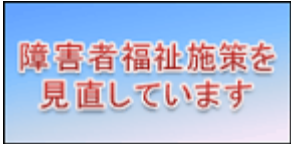
平成 21 年 9 月 9 日の連立政権合意において「『障害者自立支援法』は廃止し、『制度の谷間』がなく、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度をつくること」とされたこと等を踏まえ、関係府省とも連携しながら、現在、障害者福祉施策の見直しを進めています。

これについて、厚生労働省ホームページに「障害者福祉施策の見直しを進めています」というコーナーを設け、現在の検討状況や、平成 22 年 4 月からの利用者負担の軽減内容などを掲載し、より分かりやすく周知していくことにしました。（4 月 8 日掲載）また、厚生労働省ホームページのトップページからも「障害者福祉施策の見直しを進めています」のコーナーにリンクするバナーも設置しました。（4 月 16 日掲載）

さらに、今月 12 日の第 7 回障がい者制度改革推進会議で設置された障害者に係る総合的な福祉法制の制定に向けた検討を行うための「総合福祉部会」のコーナーを設け、随時、検討の状況をお知らせすることとしています。（4 月 13 日掲載）

（参考 1）「障害者福祉施策の見直しを進めています」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/minaoshi/index2.html>



障害者福祉施策を
見直しています

（参考 2）「障がい者制度改革推進会議 総合福祉部会」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/index.html>

（照会先）

社会・援護局障害保健福祉部企画課企画法令係（内線 3017）

改善事例 6

臨時の全国児童相談所長会議の開催

【改善点】

最近の相次ぐ児童虐待による死亡事件の発生を受けて、4月9日に臨時の全国児童相談所長会議を開催し、相談しやすい体制整備・通告の徹底や発生予防と早期発見・早期対応、児童相談所・市町村の強化、学校や警察との連携等の取組みの強化について、全国の児童相談所長等に対し周知徹底を図りました。

(参考) 「全国児童相談所長会議資料」

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/100409si_ryou.pdf

(照会先)

雇用均等・児童家庭局総務課児童相談係(内線 7829)

(注) この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。